

内航総連が実施するSTCW基本訓練（令和4年度下期）

船員対策委員会決定事項（9月7日）

- ▶ SECOJが各STCW訓練実施機関に確認したところ、既に訓練計画の年間スケジュール枠を実施可能な規模まで拡大しており、本年度下期における講習枠買上げの最大数は下表の通り。
- ▶ SECOJへの事務手数料を含む計6回の講習枠買上げ費用は予算内の500万円となる予定。よって、講習参加者の費用の全額を負担する（交通費、宿泊料は除く）。
- ▶ 各訓練実施機関の定員枠はコロナ対策として通常定員より減員しているもので、感染状況により増員可能となるが、追加費用は発生しない。
- ▶ 1社当たりの申請数を1名に制限する

実施機関・場所	実施日（2023年）			定員	費用
海技大学校・芦屋	2月21日	～	2月22日	5	交渉中
JML・長崎	2月8日	～	2月9日	6	
JML・三角	1月25日	～	1月26日	6	
NSTC・戸畑	1月9日	～	1月10日	5	
尾道海技学院・尾道	1月（交渉中）			12	
	2月（交渉中）			12	
合計				46	

